

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：スクルドエンジェル保育園ひとつやま園	種別：保育所
代表者氏名：等々力 絵美	定員（利用人数）：60名（53名）
所在地：名古屋市天白区一つ山一丁目55-1	
TEL：052-715-8871	
ホームページ： http://hitotsuyama.skuld-angel.com	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成29年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社スクルドアンドカンパニー	
職員数	常勤職員：11名 非常勤職員：6名
専門職員	保育士 8名 保育士 5名
	栄養士 1名 保育補助 1名
	調理員 1名
施設・設備の概要	保育室4室 エアコン AED
	調理室1室 事務室1室

③理念・基本方針

保育理念：心身ともに『豊かな人間性』の基礎を培う
一人ひとりのこどもの個性を大切に、気持ちを暖かく受容し、保育と教育が一体となった保育士の最善の情熱とサポートにより、心身の調和を約束します。

保育方針：一人ひとりのこどもの状況や発達過程を踏まえ、こどもが自ら伸びゆく力を、愛情を持って支える。
こども、家庭、保育士が共に成長できる保育園を目指す。
家庭的な雰囲気の中で、こども達が安心感と信頼感を持てるような関わりを持つ。

保育目標：のびのび遊び、生きる力を持った子
元気にあいさつができる子
想像力豊かで、物事をよく考える子
お友達や社会を思いやり信頼関係を築ける子

④施設・事業所の特徴的な取組

モンテッソーリの考えを取り入れた保育を基盤とし、「自立した子どもを育てる」ことを目的とした保育を行っています。また、こども達が様々な体験から興味をひきだす目的として、専門講師による「幼児英会話・幼児体育・リトミック」等を保育に取り入れています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年12月18日（契約日）～ 平成31年3月25日（評価決定日） 【平成31年2月14日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成29年度）

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>【自己評価や第三者評価受審による保育の質の向上に向けた取組】 昨年度は開園1年目にもかかわらず第三者評価を受審し、今回2回目の受審となっている。前回の評価結果から課題を抽出し、改善に取り組み今回の受審に臨んだ様子が窺える。準乳専型であることから、1年目は手探りでの保育実践であったが、2年目の今年からは具体的な課題等が明確になり、園長のリーダーシップのもと、改善に取り組み始めている。保育の質の向上に向けて、前向きな姿勢が評価できる。</p> <p>【子どもの発達に応じた環境の整備】 子どもの発達に応じた環境整備に力を入れている。モンテッソーリ教育を取り入れ、日頃から子どもを観察し、子どもに何が必要かを常に考え、家具のレイアウトや手作りおもちゃを作るなど環境整備が行われている。手作りおもちゃは、子どもが興味や関心が持てるよう工夫されて作られており、完成度も非常に高い。職員は、月2回モンテッソーリ活動について講師から研修を受け、園内ミーティングでも環境について話し合う機会があり、職員全体で取り組んでいる様子が見られた。</p> <p>【管理栄養士と一緒に取り組む食の提供】 管理栄養士と一緒に食育計画を作成している。給食は自園で調理しており、栄養士は毎日保育室で配膳をし、子どもと一緒に食事をとり、子どもの喫食状況や表情、感想や雰囲気を確認し、献立や調理の工夫につなげている。また、子どもと一緒に食べることで、栄養士のやりがいにつながっている。園長のたつての願いで、給食のサンプルを玄関に展示したところ、保護者から評価が高い。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>【事業計画の策定】 園の経営は本社の管轄ではあるが、経営課題や運営課題を把握し、園独自の事業計画の策定が望まれる。理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組として、保育内容の更なる充実、課題の解決の他、地域ニーズにもとづいた新たな福祉サービスの実施等を含んだ目標（ビジョン）を明確にし、その目標（ビジョン）を実現するために、設備の整備や職員体制、人材育成や地域との交流等に関する具体的な計画を、職員参画のもと策定することに期待したい。また、職員参画のもと、事業計画の実施状況の定期的な把握、評価・見直しが行うことができる体制づくりに期待したい。</p> <p>【職員へのマニュアル等の周知方法の工夫】 運営マニュアルから必要と思われるマニュアル等を抜粋しオリジナルで作成した「保育士研修」という冊子を作成し、入職時に配布しているが、配布後の定期的なマニュアルの確認等が行われていないため、職員への周知・理解という点において不十分さが感じられる。「保育士研修」の内容の充実を図りたいとの意向があることから、その後の職員への周知方法の工夫に期待したい。</p> <p>【玄関入口の活用】 玄関入口には、登降園管理システムや連絡ボード、意見箱等が設置されているが、理念や基本方針の掲示、苦情解決体制を説明した掲示物の掲示が無かった。また、空きスペースがあることから、効果的な活用を検討されたい。</p>
--

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園より二年、二回目の受審となりました。初回の指摘事項を基に、マニュアル作成や記録書類の整備、職員の目標管理制度等、改善に向け取り組んできました。その結果、今回の総評の中で、評価の高い点として改善できたものもありますが、更に内容の充実を図っていきたいと思います。そして、今回の指摘事項である園独自の事業計画の策定と、実施状況の把握・評価・見直しに向け、整備をしていきたいと思います。また、理念・基本方針・保育目標を基に、全職員が同じ方向を向いて進み、職員一人ひとりの意識の向上に努めていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 重要事項説明書に理念や保育目標を記載し、入園式や行事後、保護者に説明している。保護者アンケートの結果からは多くの保護者から「説明がありました」と回答を得ている。今後は、園独自の理念や目標を策定・掲示などをし、職員や保護者に周知することに期待したい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園の経営は本社の管轄となり、園長が経営に関与するケースは系列園との園長会で各種提案をするのみとなっている。園長は、園長会議や幼保小会議等で地域の経営環境を把握しデータ化している。今後は、地域情報を収集し、把握・分析したものを、本社へ提案していくことが望まれる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 細かな経営状況は本社より周知されていないため、職員へは周知できていない。運営課題は、自己評価を実施し、明確になった課題を職員に周知し改善に取り組んでいる。今後は、経営課題についても職員に周知できる仕組みや、課題について計画的に実施されることに期待したい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ b ・ ③
<コメント> 中・長期計画は策定されていない。今後は、保育園が現在抱えている課題や保育活動のさらなる有効な進め方、地域の町内会や自治会との交流促進などに関してより具体的に取り組んでいける方針・目標となる指標を設定し、園独自の中・長期計画を策定されることに期待したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ b ・ ③
<コメント> 単年度計画は本社で策定されているが、研修計画や地域交流計画、実習生受入れ計画、ボランティア受入れ計画、人材育成計画等の項目を加えて、中・長期計画を踏まえた園独自の具体的な単年度計画の策定に期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 単年度計画は本社で策定している。今後は、職員の参画・理解のもとに園独自の事業計画を策定し、定期的の実施状況の把握や評価・見直しが行うことができる体制づくりに期待したい。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保護者会の中で保育のねらい、年間行事計画などを伝え、保護者の理解を得ている。今後は、事業計画の内容についてわかりやすい表現方法を工夫し伝えることに期待したい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a · b · c	
<p><コメント> 定期的に保育を振り返り、保育や給食を評価・見直しする機会があるほか、保護者アンケートを定期的に行い、PDCAサイクルにもとづき改善に取り組んでいる。第三者評価を毎年受審し、園の自己評価を行っているほか、月1回の職員会議や毎月の園内ミーティングで、環境整備の改善に関する意見・要望を聞き、保育の質の向上のための課題を把握し、計画的な改善に取り組んでいる。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · b · c	
<p><コメント> 職員は、第三者評価受審を行うことで園の自己評価を行い課題を明確にし、計画的な改善に向けて取組を始めたところである。また、保護者アンケートを評価・分析し、課題を見つけ改善・実行を行っている。課題は職員全員に配布し周知しているが、今後は、各課題への対応について優先順位をつけて、中・長期計画や単年度の事業計画を策定し、計画的な取組となることに期待したい。</p>			

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<p><コメント> 運営マニュアルに「施設長の役割」が明記されているが、職員には周知されていない。園内の職務・役割についてルール化されているが、明文化されていない。今後は、園独自で職務分掌表を策定し、全職員に配布するなどし、周知を図ることが望まれる。</p>			
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<p><コメント> 子どもに関する法令・指針等については、市が開催する研修・セミナー等に参加し理解を深めている。今後は、法令遵守管理者を記載した法令遵守規程の策定と、保育園として遵守すべき基本的な関連法令についての整理を行い、職員が共通認識できる取組に期待したい。</p>			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<p><コメント> 定期的な会議で、職員との意思の疎通やコミュニケーションを図り、園の保育の質の現状を把握し、課題や改善点など積極的に話し合う環境を整えている。保育に関する園内研修や外部研修に参加した職員から報告を行い、職員の保育の質の向上に努めている。今後は、保育の質の向上に向け、年2回の個人面談実施に期待したい。</p>			
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<p><コメント> 限られた予算内で、効率よく園の運営が進むよう配慮しており、無理のない範囲で節約に努めている。今後は、経営の改善や業務の実効性を高める計画的な取組に期待したい。</p>			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<p><コメント> 人材確保は本社管轄であり、園独自で求人募集は行っていない。入園予定の子どもの人数を把握し配置基準を満たす人材確保がなされている。今後は、事業計画に人員体制や定着等に関する方針や具体的な計画の明文化に期待したい。</p>			

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 名古屋市の評価基準を利用しており、クラス担任や人員の配置などは、園長・主任で資質や経験などを考慮し、協議・調整の上決定している。自己評価シートに園長・主任の評価を加え、個人目標の設定や目標達成に向けたフィードバック等を行っているが、今後は、園の「期待する職員像」を明確にし、職員の育成、活用、処遇、評価が実施される仕組みづくりが望まれる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員の就業状況は、勤怠システムで管理されている。有給休暇や休日などはできるだけ希望に応じて取得できるように配慮している。職員の定着のため、園長が率先し、風通しが良く働きやすい職場づくりに取り組んでいるが、職員の意向を聴取するための定期的な面談や職員アンケート、それにもとづいた福利厚生の実施に期待したい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員は中間・年度末に自己評価を行い、評価をもとにクラス担任や人員の配置などに生かしているが、個別面談が現状行われていない。今後は、自己評価シートをもとに個別面談を年2回は実施し、職員一人ひとりの育成に向けた目標設定や知識・技術を取得するための研修等に期待したい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 名古屋市の研修計画にもとづき、職種別研修、テーマ別研修、経験年数に応じた研修等の外部研修への参加、モットソーリ教育の園内研修が実施されている。参加した研修については、レポート提出や職員会議等での報告で職員に周知している。今後は、研修内容やカリキュラムの評価・見直しに期待したい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 研修参加後は研修報告書で研修内容の報告を行い、職員会議で周知・共有している。研修報告書は、研修を受講した内容・所見があり、研修の評価と振り返りができるように配慮されている。外部研修やセミナーに参加希望者全員が参加できるわけではないため、園内研修を充実していくことが望まれる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ③
<p><コメント> 実習生受入れの登録はしているが、受入れ実績はない。実習生受入れについては、保育人材の確保・育成の他、受入れ担当職員のスキルアップにつながるため、今後は、受入れマニュアルを作成し受入れ体制を整備していくことが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> ウェブサイトやパンフレットを活用し、保育内容や年間行事等の情報を公開している。前回の第三者評価結果は公開している。苦情・相談対応は、園の外部へ公表するような事例は発生していない。継続して園の活動内容等を積極的に情報発信するとともに、苦情・相談対応の情報公開手順を確立していくことが望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント> 施設・設備に関する予算執行は本社管轄となっており、園では小口現金での備品購入のみとなっている。最終決済は、園長が行い、月1回、勘定報告するとともに本社の監査を受けている。本社は、外務監査法人による監査を受けている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	⑥ · c
<p><コメント> 地域との交流は、さつまいも掘りや子育て支援の体操の日など地域の親子が参加できるような行事を設けている。また、近隣の公園以外を散歩で利用するなど、子どもが移動する範囲を広くし、より多くの地域住民と交流できるように努めている。今後は、事業計画書に方針を明文化し、地域の公的施設（警察署・消防署等）や、高齢者施設等と交流する機会の創出に期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	⑥ · c
<p><コメント> 受入れの際は、園長や主任からオリエンテーションが行われ、基本的な保育の考え方などを伝えている。中学生の職場体験も受入れ、子どもたちとの交流や次世代の保育を支える人材の育成につながる取組を行っている。今後は、単年度計画にボランティアの受入れ方針や活動内容を明文化し、基本姿勢を明確にすることに期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①	· b · c
<p><コメント> 子育てに関連する機関として、区役所や子育て支援センター・保健センターや児童相談所、嘱託医・歯科医・病院などの医療機関と必要に応じて連携が取れるようになっており、事務所には医療や消防などの緊急連絡先が掲示されている。関係機関との連携内容は、会議等でその都度報告があり共有・周知されている。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	· ⑥ · c
<p><コメント> 準乳専型保育園の専門性を生かし、地域の子育て家庭との交流で体操の日を設け、育児相談を受けるなどの取組を行っている。災害時における園の資源提供を契約している警備会社と検討し非常用の備蓄を行っている。今後は、地域の保護者や子どもの生活に役立つ講演会や研修会等の開催等に期待したい。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	· ⑥ · c
<p><コメント> 地域の保育ニーズに応じて延長保育を行っている。毎年、関係機関連絡会議に参加して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。今後は、民生委員や自治会と連携し地域の福祉ニーズを把握するとともに、把握した福祉ニーズにもとづく活動を盛り込んだ事業計画の策定が望まれる。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	· ⑥ · c
<p><コメント> 入職時に、運営マニュアルから必要と思われるマニュアル等を抜粋した保育士研修という冊子を配布し、子どもを尊重した保育について説明を行っている。職員会議の中で事例検討を行い、子どもの尊重について話し合う機会を設けており、会議に参加できない職員へはプリント配布や議事録で周知し共有を図っている。また自己評価として目標シートを作成し、園長が面談し指導することもある。今後は、保育士研修の中身を見直し、標準的な実施方法の内容の充実を図るとともに、職員へ周知されることに期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	· ⑥ · c
<p><コメント> 運営マニュアルに子どものプライバシー保護について明示している。また虐待等権利擁護についてもマニュアルとフローチャートを整備し、虐待防止チェックシートを活用し取り組んでいる。日々の保育においては、おむつ交換時やブログへの写真掲載などプライバシーへの配慮に努めている。プライバシー保護マニュアルについて、内容の充実がされるとなお良い。</p>			

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> ウェブサイトが見やすく整備され、サービス内容の他、園の写真やブログ等で園の様子がわかりやすいものとなっている。見学の希望があれば随時対応し、丁寧に説明している。パンフレットは法人本部が作成しており内容が法人主体となっているため、園の情報としてはやや不足している。園独自の内容を盛り込んだ資料の作成を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時に、重要事項説明書や入園のしおりを用いて園長が説明している。持ち物に関しては、保護者がわかりやすいように実物も見せながら説明したり、入園後しばらくは朝の受入れ時にも伝えている。外国籍の保護者に対しては、個別に丁寧に対応している。変更時には、口頭やお手紙、園だよりで伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 転園の際は、申し送り書を転園先に郵送している。転園や退園後は、保護者に電話をし、いつでも相談できる旨を伝えている。今後は、転園・退園時に相談窓口等を記載した文書を渡されるとなお良い。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者には個人面談やクラス懇談会の他、今年度より、行事だけでなく保育園の保育内容やサービス、教育プログラムについてのアンケートを実施し、意見や要望を聴くだけでなく、満足度の把握にも努めている。アンケート結果を分析・検討し、保護者にフィードバックしている点は、向上に向けた取組として評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 苦情解決体制を整備し、重要事項説明書で説明し、ご意見箱やアンケートなど苦情が言いやすい取組がなされているが、苦情解決体制について説明した掲示物は掲示されていない。苦情があれば、職員会議で対応を検討し、保護者にフィードバックしていることが記録に残され、保護者全員に知らせておくべきことは、苦情を申し出た保護者に配慮した上で、園だよりで公表している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 日頃から保護者との関わりを密にし、いつでも相談できる雰囲気を心がけている。重要事項説明書に園や第三者が窓口であることを記載してはいるが、電話番号の記載が無いため改善が望まれる。専用の相談室は確保が難しいが、夕方の空いた保育室を使用するなどプライバシーへの配慮に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 法人の運営マニュアルの中に相談対応マニュアルが作成され、相談記録が作成されている。日頃から保護者とはコミュニケーションを密にし、積極的に声かけを行い、相談がしやすい雰囲気を心がけている。相談があれば、職員会議で情報を共有しているが、マニュアルの周知について課題が見られる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 「事故発生時対応フローチャート」を作成し、事故やケガの発生時はそれに基づき対応している。ヒヤリハットや事故報告書を作成し、職員会議で情報を共有し、発生要因や改善策等を検討している。外部のリスクマネジメント研修に参加した職員が、職員会議で内容を報告し理解が図られているが、より安全確保のためにも各マニュアルの周知や園内研修の実施が望まれる。</p>		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 衛生管理マニュアルをもとに、常に衛生に保つよう努めており、おしぼりタオルや次亜塩素酸加湿器を設置したり、おもちゃを消毒したり、嘔吐物処理セットを常備するなど予防対策が行われている。感染症が発生した際は、玄関入口に掲示し保護者に伝えている。今後は、感染症対応マニュアルの作成が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 毎月様々な状況を想定し避難訓練を実施している。お迎え時の避難訓練の際は、保護者にも参加してもらい引渡し訓練を行っている。今年度、玄関からの避難は階段が多く危険なため、園庭から避難できる経路を整備した。備蓄リストと非常持出袋を毎月チェックし、非常持出袋は外出の際は必ず持ち出している。警備会社と提携し、危険があればすぐメールが届くシステムもある。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 本部からの運営マニュアル、入職時に渡す保育士研修資料に標準的な実施方法が記載されているが、園独自のものではない。また、プライバシー保護や権利擁護の姿勢を明示した内容となっているが、保育の個々の場面における内容としてはやや少ない。今後は、園独自の手順書を作成し、職員に周知されることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 日々の保育の中で、必要があれば見直しを行っているが、今後は、園独自の標準的な実施方法を作成するとともに、定期的な評価・見直しが行われることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 児童記録票や生活状況等の資料にもとづいてアセスメントが行われている。配慮が必要な子どもについては、複数担任や園長でアセスメントに関する協議や指導計画策定が行われている。アセスメントにもとづき適切に指導計画が策定されているのが確認できた。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画の評価・見直しの時期や、参加職員、手順が定められ、評価・見直しした結果が次の計画の作成に生かされているのが確認できた。見直しによって変更した指導計画は、口頭で伝えられるほか、ファイルで確認できるようにしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画にもとづき保育が実施されているのが記録から確認できた。職員間で記録内容や書き方に差異が出ないよう、園長や主任が確認し指導している。月1~2回の職員会議を開催し、子どもについて情報共有が行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 個人情報保護規程を作成し、書類の保管等の規程が定められている。パソコンやデジカメは使う時だけ出しているが、職員室が施錠できていないため、管理体制としては不十分であるため、今後は、書棚のみならず職員室の施錠と、情報開示請求規程を作成することが望まれる。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 今年度の保育所保育指針の改訂により、新しく保育の全体的な計画の作成に取り組んだ。昨年の保育課程の課題や反省点を職員から聞き取り、園長・主任が主体で策定した。準乳専型であるため地域との関わりが難しい点があったが、今年度は関わりができるよう取組を始めている。</p>			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 保育室は全体的に明るく、次亜塩素酸加湿器を設置したりおもちゃをこまめに拭く等心地よく安心して過ごせる環境作りに努めている。子どもの発達に合わせて環境を整えることを常に意識し、1歳児の保育室では高月、低月の子どもに合わせて家具の高さを変えるなど子どもの目線を考えた家具の配置が行われていた。</p>			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> 眠たい子どもは寝かせて欲求を満たしたり、遊びたい子どもに無理におやつを食べさせるのではなく子どもの気持ちを大事にした保育を心がけている。保育場面において、急かしたり制止するような場面があれば、園長や主任がその都度注意しているが、勉強会や研修会等の実施が望まれる。</p>			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	③ ・ b ・ c	
<p><コメント> 子どもの発達状態に応じて、食事や排泄等の生活習慣が身につくよう援助している。指先の力を付けるためのおもちゃを手作りしたり、トイレのスリッパをきちんと揃えられるよう枠を作るなどの工夫が見られた。3歳児は衣服をたたんだり、朝の荷物を所定の場所に置いたり、全員箸が使えるなど、身の回りのことが自分でできるよう援助が実施されている。</p>			
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	④ ・ b ・ c	
<p><コメント> モンテッソーリ教育を取り入れ、見守り保育を行っている。日頃から子どもを観察し、子どもに何が必要か考えており、子どもがやってみようという気持ちになるようなおもちゃを用意したり、子どもが取れる高さに置くなど自発的に活動できる環境作りに努めている。近隣に公園があり、散歩時に四季折々の自然や公園に来ている地域住民と触れ合う機会が多い。リトミックや体操、英語教室等は子どもが楽しみにしており、子どもの主体性を育む取組となっている。</p>			
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	⑤ ・ b ・ c	
<p><コメント> 発達に応じてレイアウトを変えている。愛着関係が持てるよう、優しい言葉がけや笑顔で子どもとのスキンシップを重視している。また、子どもに何が必要かを考え、子どもが興味や関心を抱くようなおもちゃを手作りし、温かみのあるおもちゃが多く見られた。保護者とは、連絡帳や送迎時の会話で連携を密にしている。</p>			
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	⑥ ・ b ・ c	
<p><コメント> 丁寧な保育と子どもの目線で環境を整えることを意識している。また、子どもの気持ちを尊重した保育が実践されている。探索活動が行えるよう近くの公園に散歩に出かけたり、子どもの興味を感じとり様々な活動を取り入れている。また、自我の育ちが芽生える時期のまだ上手く話すことができない子どもの気持ちを代弁し、子ども同士の仲立ちを行っている。全クラスまとめて行う行事では異なる年齢の子ども同士が関わったり、散歩時や地域の畑の芋ほり等で地域住民と関わる事ができている。</p>			
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	⑦ ・ b ・ c	
<p><コメント> 近くの公園への散歩や移動図書館の利用、地域の人が作っている畑での芋ほり、モンテッソーリ活動やリトミック、体操や英会話など子どもが興味関心のある活動を取り入れ、保育士が適切に関わっている。特に、モンテッソーリ活動について、保育士は月2回研修を受け、環境を整えることを意識している。訪問時には、子どもの感性や関心を高める、大きな雑段飾りが置いてあった。</p>			

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 配慮が必要な子どもはいるが、障がい児は現状はいない。受入れがあれば、医療機関や療育センター等と連携しながら対応していく考えであり、必要な知識や技術は療育センターの研修や実習に参加し、得ている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 長時間保育の指導計画を策定し、長時間保育日誌を記入している。保育室を変わる子どもがおだやかに過ごせるよう環境の整備に努めている。保育時間が長い子どもに配慮して補食ではなく軽食を提供している。日中の保育士の引継ぎについては連絡事項を申し送り表で行い、担当が伝えた方がいい場合は担当が残って対応している。今後は、長時間保育の指導計画の策定の際は、担当職員も参画の上、策定されることに期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<p><コメント> 非該当</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 今年度から非常勤の看護師を配置し、体調悪化やケガの対応等子どもの健康管理を行っている。看護師がいることで、対応する職員の安心感につながっている。午睡チェックは15分ごとに実施し、保護者は入園時説明している。今後は、定期的にSIDSの研修を実施し、職員の知識を深め、より安全が図られることに期待したい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断や歯科健診を定期的を受診し、その結果を記録に残し、保護者に連絡帳やお手紙もしくは口頭にて伝えている。毎月、看護師がほけんだよりを作成し、子どもの健康について様々な情報を提供している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもの場合、専用の机やピンク色の食器やトレイを使用している。給食を取りに行く際当日のアレルギー児の有無、アレルギー児一覧等確認したり、アレルギー食と普通食の両方を検食する等、誤飲・誤食がないよう徹底している。保護者へは、入園説明会でアレルギーへの対応について説明し理解を図っている。緊急時の体制については、外部研修や職員会議、対応マニュアルやフローチャート等から職員が理解に努めている。</p>		
<p>A-1-(4) 食育、食の安全</p>		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 管理栄養士と一緒に食育計画を作成している。子どもの食育活動として園庭で野菜を育てたり、採れた野菜を使つてのクッキングを行うなど、食について関心が高まる取組となっている。子どもの体調や食欲に合わせて量を加減したり、職員と一緒に食事し落ち着いて食事ができている様子が窺えた。毎月の献立表だけでなく玄関のサンプル展示、保育参観時のおやつを試食会など、保護者に園の食育への取組を伝えている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント> 管理栄養士が作成する献立にもとづき、自園での手作り調理を行っている。栄養士は毎日保育室で配膳をし、子どもと一緒に食事を取り、喫食状況を給食日誌に記録し、献立や調理の工夫につなげている。クリスマスやお誕生日などの行事食、季節を感じられるお月見だんごやおこしものなどもメニューに取り入れている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの日常の様子は連絡帳を活用したり、玄関のホワイトボードに掲示し伝えている。送迎時には、保護者と情報交換を図っており、アンケートからもその様子が窺える。保護者が子どもの成長を感じることができるよう保育参加の機会を多く設け、ビデオ上映会等も行なわれており保護者から好評である。保護者との情報交換の記録が残されている。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者からの相談は、いつでも受ける体制であり、必要に応じて個別の相談にも対応している。アンケートからも職員が保護者に積極的に関わっている様子が窺え、安心して預けられるとの声も多い。保育所の特性を生かして、管理栄養士による離乳食の作り方などを伝えており、保護者が家庭でも安心して子育てできるように支援に努めている。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	㉖ ・ b ・ c
<p><コメント> 虐待の兆候を見逃さないよう、毎朝の視診を欠かさず行い、子どもの心身の状態の把握に努めている。職員へは虐待の兆候について研修等で理解を図っている。疑いのある場合は必ず虐待防止チェックシートを活用し記録として残し、担当が保護者との会話から情報を得たり連絡帳を見直し、園内での情報共有を徹底している。園長が中心となり、児童相談所や保健センター等の関係機関と連携を密に対応している。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉖ ・ c
<p><コメント> 目標カードを作成し、年度末に自己評価を行っている。今年度からは自己評価シートを作成し取組を始めたところである。園長が面談を行っているが、定期的なものではなく気がついた時に行っている状況のため、進捗度を確認するために中間面談等の実施が望ましい。また、保育所全体の自己評価につながるよう、職員一人ひとりの自己評価結果を分析したり、研修計画までつなぐとなお良い。</p>			